

国立大学法人東北大学 中期目標

平成28年3月 1日 文部科学大臣提示

平成30年3月26日 文部科学大臣提示

平成31年3月26日 文部科学大臣提示

（前文）大学の基本的な目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、東北大学の強み・特色を発展させ、独創的な研究を基盤として、「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」として進化することを目指す。すなわち、第3期中期目標期間においては、高等教育を推進する総合大学（指定国立大学法人）として、以下の目標を高い次元で実現し、もって国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う。

1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材及びグローバルな視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 — 「研究中心大学」

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会・自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」（世界三十傑大学）であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。

- ・市民の知的関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

東北大学の構成員一人ひとりの能力を存分に発揮できる環境を整え、多彩な「個」の力を結集することによって、第3期中期目標期間における目標を達成していく。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「知の継承体」として、第2期中期目標期間中の教育力向上の取組を継続・発展させ、築き上げてきた知を教授する教育システムの更なる機能強化を図り、「知の創造体」を担う高度な教養、専門的な知識及びグローバルな視野を備えた指導的人材を養成する。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 現代社会の課題に挑戦するグローバルリーダー育成の基盤となる学士課程から大学院課程に至る高度教養教育を確立・展開する。
- ② 高度な専門性と分野を超えた鳥瞰力を持って新しい価値を創出できる指導的人材を育成するため、高度教養教育との密接な連携及び海外大学との共同教育の下で、学部専門教育・大学院教育を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育の大学 IR (Institutional Research) 機能を活用した全学的教学マネジメントの下で、教養教育・学部専門教育・大学院教育の実施体制等を整備・充実するとともに、国際通用性の高い教育システムの開発を行い、教育の質を向上させる。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 国際混住型学生寄宿舎の整備・拡充をはじめとする経済的支援、生活支援、キャリア支援及び課外活動支援を柱とした障害者を含む学生への支援機能を強化する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ① アドミッションポリシーに適合する、優秀で意欲的な学生が国内外から受験する入試戦略を展開し、より多面的・総合的な選抜を実施する。

2 研究に関する目標

「知の創造体」として、第2期中期目標期間中の研究力向上の取組を継続・発展させ、長期的視野に立つ基盤研究の推進、経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進、新興・融合分野など新たな研究領域の開拓のための東北大学独自の最先端研究体制の構築等を図り、世界トップレベルの研究成果を創出する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 長期的視野に立つ基盤研究及び世界を牽引する最高水準の研究を推進する。
- ② 経済・社会的課題に応える戦略的研究を推進する。
- ③ 未来の産業創造・社会変革等に資する新興・融合分野など社会にインパクトある新たな研究領域を開拓する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 研究中心大学「東北大学」の研究基盤を強化する。
- ② 世界を牽引する最高水準の研究にチャレンジする体制を強化する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

「世界と地域に開かれた大学」として、東北大学の人的・知的資源を広く社会に還元して、人類社会全体の発展に貢献する。

- ① 世界標準の産学マネジメントを推進し、産学間のパートナーシップを進める。
- ② 社会との連携及び社会への貢献を強化する。

4 災害からの復興・新生に関する目標

東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う。

- ① 東日本大震災の被災地域の中心に所在する総合大学として、被災からの復興・新生に寄与する多彩な活動を展開する。
- ② 東日本大震災で得られた教訓・知見を世界に発信・共有し、課題を解決する新たな知を創出し、国際社会に貢献する多彩な活動を展開する。

5 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ① 国際連携推進機構の下で、国際化環境整備を推進する。
- ② 学生の流動性の向上とグローバルリーダー育成のためのグローバルな修学環境を整備する。
- ③ 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界三十傑大学を目指すための取組を進める。

(2) 附属病院に関する目標

- ① 世界の総合大学にふさわしい病院としての機能強化を進める。

(3) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

- ① 平成 24 年度補正予算（第 1 号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 大学経営システムの機能強化を進める。
- ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。
- ③ 自己収入拡大等による安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分を実行する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ① 教育研究組織の不断の点検を行いながら、その柔軟かつ機動的な見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 業務構造の再構築・強化等により事務等の効率化・合理化を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 経費の節減を徹底する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の有効活用を行うとともに、不断の見直しを行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 自己点検・評価等について、世界三十傑大学を目指すのに相応しい内容の充実を図り、その結果を教育研究の質の向上、大学経営の改善等に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に係る目標

- ① 研究・教育成果等の情報発信の強化を進める。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 世界最高水準の教育・研究を支えるキャンパス環境を整備する。

2 環境保全・安全管理に関する目標

- ① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

3 法令遵守等に関する目標

- ① コンプライアンス等の高度化及び危機管理体制の機能強化を進める。

4 情報基盤等の整備・活用に関する目標

- ① 大学運営の基盤となる情報基盤等の整備・活用を行う。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標

- ① 東北大学ネットワークの拡充を進める。

別表 1（学部・研究科等）

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部
研 究 科	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 国際文化研究科

	情報科学研究科 生命科学研究所 環境科学研究科 医工学研究科 教育情報学教育部（H30 募集停止）
--	---

別表 2（国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）

（国際共同利用・共同研究拠点） 金属材料研究所 （共同利用・共同研究拠点） 加齢医学研究所 流体科学研究所 電気通信研究所 多元物質科学研究所 電子光物理学研究センター サイバーサイエンスセンター （教育関係共同利用拠点） 教職員の組織的な研修等の共同利用拠点 （東北大学高度教養教育・学生支援機構） 食と環境のつながりを学ぶ複合生態フィールド教育拠点 （東北大学川渡フィールドセンター） 海洋生物を活用した多元的グローバル教育推進共同利用拠点 （東北大学大学院生命科学研究所附属浅虫海洋生物学教育研究センター）
